

栃木県教育委員会 教育長様
教育委員様
教育委員会会議での無記名投票採決についての要望書

2025 年 4 月 24 日

かながわ市民オンブズマン
代表幹事 大川隆司 保坂令子 佐藤満喜子
綾部祥一郎 中村晋輔
住所 231-0021 横浜市中区日本大通 17 J P R 横浜日本
大通ビル 8 階 横浜合同法律事務所内
E-mail ; kana-ombuds@nifty.com
電話連絡先 090-9293-8446 (佐藤)

要望項目

- 1 無記名投票採決は、各教育委員の判断の記録すら作成しないという極めて無責任な採決方法であるため、実施しないでください。

要望理由

当オンブズマンでは、「開かれた教育」を求めて、47 都道府県及び 20 政令市と、神奈川県内の全教育委員会計 97 教育委員会を対象に、教育委員会会議の運営や記録に関する公開度調査を数年ごとに行っております。貴教育委員会からも、毎回ご回答をいただきました。ご協力ありがとうございました。

4 回目の調査として、2024 年 11 月に「教育委員会会議の公開度に関する調査」を行いました。その結果、貴教育委員会のご回答において、改善していただきたい事項がございました。

調査対象であった 2023 年度及び 2024 年度 10 月末日までの期間について、無記名投票による採決を行っていたのは、貴教育委員会も含め、都道府県では 4、政令市では 5、神奈川県内では 1 教育委員会あり、その案件は、全て教科書採択でした。

無記名投票採決は、各教育委員の賛否が不明だけでなく、記録を取らないために情報公開そのものが成立しません。審議の最終過程を永久に闇に葬り、万一不公正な判断が行われたとしても、それを検証することさえできない不明朗な採決方法です。

調査では、実施理由も質問しましたが、合理的・具体的な必要性は見いだせませんでした。

「より自由な評決が可能になる」「外部からの不当な圧力を避ける」「静謐な環境を維持する」などは、情報公開制度の開始直後の非公開理由によく見られた内容であり、このような理由は、情報公開制度の進展のなかですでに克服され、不適切とされてきたはずです。また、情報公開をめぐる訴訟判決でも、このような抽象的な内容は非公開理由として不十分であるとして退けられています。

公職である教育委員が、具体的な理由のない無記名投票採決を選び、各教育委員の判断記録を残さないようにするのは、市民に疑念を生じさせるだけです。

近年、教科書発行会社が検定中の教科書を教員等に見せて意見を聞き、謝礼を渡していたこと、渡された中には教育長や教育委員も含まれていたことが問題になりました。また、関西のある市で教科書採択をめぐる贈収賄事件があり、この市の教育委員 2 名も接待をうけていたことが報道されました。このような場合、たとえ採択結果に影響はなかったとしても、無記名投票をしていたのでは、事後の検証だけでなく、教育長や委員の身の潔白も立証することはできません。

当会では、10 年以上前から無記名投票採決の調査をしています。実施していた教育委員会はごく少数で、案件は教育委員長（現在は廃止）の互選と教科書採択だけでした。貴教育委員会も、少なくとも教科書採択を挙手で採決することは可能と思います。

以上

<提出先> 栃木県・東京都・山口県・香川県・横浜市・鈴岡市・名古屋市・福岡市・熊本市・横須賀市